

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

【数値目標】

| No. | 項目                 | 単位 | 目標値         |      |      | 平成28年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 関係課   |
|-----|--------------------|----|-------------|------|------|---------------------------|-------|
|     |                    |    | 現況値<br>27年度 | 28年度 | 33年度 |                           |       |
| 7   | 1人1日あたりのごみ・資源物の排出量 | g  | 1,010       | 898  | 842  | 88.9%                     | 資源政策課 |
| 8   | 資源化率               | %  | 15          | 18.4 | 21.8 | 81.5%                     | 資源政策課 |

※ 資源化率＝資源化したごみ・資源物の排出量÷ごみ・資源物の排出量

【施策の実施状況】

| 基本目標                  | 事務・事業名                            | 事務・事業の概要   | 27年度実績   | 関係課            |
|-----------------------|-----------------------------------|--|--|----------------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | 【27拡】※3R推進事業                      | 循環型社会の構築に向けて、3Rの意識啓発と実践活動の推進を図り、ごみ出しマナーの向上や分別の徹底を図るため、その啓発を行う。<br><br><拡充内容><br>27年度：市広報誌による「ごみ分別・ごみ量に関するクイズ」、「ストッピーくん」による3R推進キャンペーン、町内会長への「ごみ分別説明会」の実施<br>28年度：市電アナウンス、学生向け分別マナー講座の実施 | ○ごみ出しカレンダーの作成<br>〔作成数〕360,000部<br>○ストッピーとさくりんのごみ・まち美化教室の作成：小学4年生の学習資料として作成し、授業で活用してもらい、環境問題に対する意識養成を図った。<br>〔作成数〕6,800部<br><br>○児童作品コンクール：児童の環境教育の一環として実施し、入賞作品の活用により市民のごみの減量化・資源化意識の向上を図った。<br><br>○3R広報：ごみの減量・リサイクル推進週間にあわせてごみ減量化推進PR用懸垂幕を掲出するほか、公共交通機関等による広報を行った。<br><br>○資源物回収活動優良団体表彰：資源物回収活動において、優良団体を表彰することにより、市民団体全体の活動を活性化し、循環型社会の構築を図った。 | 資源政策課          |
|                       | 資源物回収活動活性化推進事業                    | 日常生活に伴い、排出される一般廃棄物のうち再生利用が可能な有価物の回収活動を行う市民団体に対して、補助金を交付することにより、資源物の回収活動を促進するとともにごみの減量化を図る。   | 資源の有効活用、ごみの発生抑制の市民意識の向上を図るため、町内会、あいご会等が実施する資源物回収活動に補助金を交付した。<br>〔実績額〕23,896千円（補助金のみ）   | 資源政策課          |
|                       | 【27拡】かごしま環境未来館管理運営事業（リサイクル工房等の運営） | 参加体験型施設として、「ものを大切に作る心」を育み、ごみの発生抑制、ごみの分別の徹底、市民のリユース・リサイクル活動の実践を促進する。<br><br><拡充内容><br>27年度：指定管理者の提案により、新たなイベントなどを実施   | ○リサイクル工房<br>・3R活動の実践方法について各種講座開催<br><br>○リユース・リサイクルショップ<br>・市民から提供された未使用の日用品の陳列・交換<br>・インターネット等による不用品交換情報提供<br>・3R啓発パネル等による3R意識啓発<br>・生ごみ処理機器で発生した堆肥及び廃食用油の回収<br>〔堆肥持込者数〕137人<br>〔堆肥持込量〕156kg<br>〔廃食用油持込者数〕1,495人<br>〔廃食用油持込量〕3,892L   | 環境政策課          |
|                       | 生ごみのリサイクル出前塾事業                    | 生ごみのリサイクル授業を実施することで、子ども自身のごみの排出抑制やごみの減量化・資源化意識の向上を図り、環境に配慮した行動につなげるとともに、子どもを通じて家庭における環境に配慮した行動の促進を図る。  | 学校等で出た生ごみをダンボールコンポストで処理し、できた堆肥で農作物を作るなど、環境との関わりについての認識を深めてもらった。また、生ごみのリサイクルに関する授業の担い手を育成するため、教職員を対象とした講座を実施した。<br><br>〔実施校〕5校<br>〔教員向け講座〕1回  | 環境政策課<br>資源政策課 |

※3R=Reduce（リデュース）ごみとなるものを減らすこと、Reuse（リユース）使える物はくり返すこと、Recycle（リサイクル）ごみを資源として再利用すること

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》  
 《基本目標(1) ごみの減量化・資源化に取り組みます》

| 基本目標                  | 事務・事業名  | 事務・事業の概要   | 27年度実績   | 関係課            |
|-----------------------|---|--|--|----------------|
| (1) ごみの減量化・資源化に取り組みます | ごみ減量リーダー養成事業  | 市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地球におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。   | ごみ減量の必要性、ごみ・資源物の適正排出、3Rの推進について研修を行った。<br>〔対象者〕ごみ減量リーダー（各課1名）   | 資源政策課          |
|                       | 生ごみの減量化・資源化推進事業   | 生ごみの減量化・資源化を図るため、生ごみ処理機器を購入設置した市民に対し補助金を交付するとともに、情報提供を行い、生ごみの自家処理を促進する。  | ○生ごみ処理機器設置費補助<br>・電気式生ごみ処理機<br>〔補助率〕購入金額の1/2（上限30,000円）<br>・その他の生ごみ処理器<br>〔補助率〕購入金額の1/2（上限3,000円）<br><br>○ダンボールコンポスト講座を実施するとともに講座受講後のアフターフォローを充実させ、ダンボールコンポストの普及を図った。<br>〔実績額〕2,052千円（補助金のみ） | 資源政策課          |
|                       | 小型家電リサイクル事業   | レアメタル等の資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを開始する。   | ○回収ボックス設置箇所<br>公共施設等 30箇所<br><br>○回収対象品目<br>使用済小型電子機器等12品目（25cm×10cm以内）<br>：携帯電話、デジカメ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー等<br>〔回収量〕4,280kg  | 資源政策課          |
|                       | 資源化推進事業   | 古紙類や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶等の分別収集を実施し、資源化を行う。   | ○資源化量<br>・古紙類 14,872 t ・電球・蛍光灯 66 t<br>・乾電池 138 t ・スプレー缶 169 t   | 資源政策課          |
|                       | 庁内再生紙利用促進   | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に向けて広報し、再生紙の利用促進を図る。  | 環境に配慮した印刷物の作成について全庁に周知を行った。  | 資源政策課          |
|                       | HPへの情報掲載（フリーマーケット）  | 市のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。   | 市のホームページに掲載して広報し、周知を図った。   | 環境政策課<br>資源政策課 |
|                       | 古布等の再利用方法の情報提供  | 消費生活エキスポかごしまで古布等の再利用方法の情報提供をする。  | 消費生活エキスポかごしま等で古布等身近な素材を再利用した家庭用品等の展示啓発を行った。  | 消費生活センター       |
|                       | 観光農業公園での環境学習プログラムによる啓発  | 体験プログラムのうち環境学習プログラムで環境対策の取り組みを学び、意識を啓発する。  | エコフィード（食品残渣の飼料化）やBDFの取組を通して、来園者の環境への負荷軽減の意識の向上を図った。  | グリーンツーリズム推進課   |
| リサイクル自転車フェアの開催        | 本市が撤去し、市に所有権が帰属した自転車のうち、使用できるものについては、「リサイクル自転車フェア」で市民へ売却するほか、公用車等への活用を図る。なお、原動機付自転車については、業者へ売却する。 | 再使用が可能な自転車については、「リサイクル自転車フェア」で市民への売却や、公用車等への活用を図った。また、原動機付自転車については、業者へ売却した。<br>〔自転車〕<br>・リサイクルフェア：385台 ・公用車等への活用：53台<br>〔原動機付自転車〕<br>・業者への売却：23台 | 道路管理課  |                |

《基本方針 2 資源が循環する環境にやさしいまち（循環型社会の構築）》

《基本目標(2) 廃棄物の適正処理を進めます》

【数値目標】

| No. | 項目       | 単位 | 現況値  | 目標値  |      | 平成28年度<br>目標値に対する<br>達成状況 | 関係課    |
|-----|----------|----|------|------|------|---------------------------|--------|
|     |          |    | 27年度 | 28年度 | 33年度 |                           |        |
| 9   | 不法投棄確認件数 | 件  | 223  | 180  | 145  | 80.7%                     | 廃棄物指導課 |

【施策の実施状況】

| 基本目標              | 事務・事業名  | 事務・事業の概要   | 27年度実績   | 関係課              |
|-------------------|---|--|--|------------------|
| (2) 廃棄物の適正処理を進めます | 廃棄物適正処理指導事業   | 適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物に関する各種報告・届出件数                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業廃棄物管理票交付等状況報告書：2,321件</li> <li>・産業廃棄物処理計画実施状況報告書：56件</li> <li>・産業廃棄物処理計画書 52件</li> <li>・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書：117件</li> <li>・産業廃棄物処理実績報告書：355件</li> </ul> </li> <li>○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施：38箇所</li> <li>○清掃工場等での搬入検査の実施：24回</li> </ul> | 廃棄物指導課           |
|                   | 廃棄物適正処理指導事業   | 市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄防止啓発配布用看板作製 150枚</li> <li>○不法投棄防止啓発看板設置 2箇所</li> <li>○廃棄物適正処理講習会等（講師派遣） 5回</li> </ul>  | 廃棄物指導課           |
|                   | 廃棄物監視指導員設置事業  | 廃棄物監視指導員を委嘱し、過去に不法投棄があった区域を重点的に監視パトロールを行う。                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パトロール日数：360日</li> <li>・事業所、産廃施設等に対する立入検査：71回</li> <li>・自り法施設に対する立入検査：35回</li> <li>・不法投棄調査、苦情処理件数：304件</li> <li>・報告書の作成件数：937件</li> <li>・その他指示事項件数：60件</li> </ul>   | 廃棄物指導課           |
|                   | 北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運転管理費等 | ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。</li> <li>○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な施設の維持管理に努めた。</li> <li>〔可燃ごみ焼却量〕 118,959t(北部) 70,968t(南部)</li> <li>〔粗大ごみ搬入量〕 4,799t</li> <li>〔リサイクルプラザ資源物〕 8,283t</li> <li>〔不燃ごみ等埋立処分量〕 34,028t</li> </ul>  | 北部清掃工場<br>南部清掃工場 |
|                   | 農業用廃プラスチック類・廃農薬の適正処理の推進                               | 農業用廃プラスチック類・廃農薬の回収（実施主体：市園芸作物振興協議会）  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業用廃プラスチック類の回収                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜島地域：2回</li> <li>・喜入地域：1回</li> <li>・都市農業センター(市全域)：1回</li> </ul> </li> <li>○廃農薬の回収                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜島地域：1回</li> <li>・喜入地域：1回</li> <li>・都市農協業センター(市全域)：1回</li> </ul> </li> </ul>    | 生産流通課            |